

【2026年10月公募】JICA有期職制募集ポスター一覧

番号	勤務地	部署名・課名	雇用形態・格付	分野	業務概要	募集人数	最長契約期間
A1001	東京都	東南アジア・大洋州部東南アジア第三課（ベトナム担当）	期限付職員3号	多岐にわたる分野	(1) 担当国・分野の情報収集及び分析、事業戦略立案 (2) 協力プログラム及びプロジェクト形成に関する企画や調査の実施 (3) 有償資金協力（円借款）の発掘、形成、審査（効果や収益性の分析を含む） (4) 無償資金協力、技術協力等の案件形成、管理（他部署が形成・監理する事業の支援を含む） (5) 現地出張を通じた相手国政府・関係機関及び他援助機関等との協議、調整、調査 (6) 上記関係業務に関する当機構内外の調整、書類作成 (7) その他、協力事業を実施する上で必要な業務	1	期間の定めあり(2027年1月1日～2027年12月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は更新されることがあります。（独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条）1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				援助アブローチ/戦略/手法			
A1002	東京都	無償資金協力部計画・調整課	期限付職員3号	援助アブローチ/戦略/手法	(1) 無償資金協力事業に係る契約認証及び支払業務（契約受注業者や本邦銀行との調整等含む） ①無償資金協力事業の契約認証及び支払業務に係る執務参考資料の整理及び更新 (2) 無償資金協力に関する資金計画、執行管理業務 ①無償資金協力に関する資金計画、執行管理に関する業務 ②無償資金協力に関する資金請求、繰越等に関する業務 (3) その他 ①無償資金協力部計画・調整課における総務関連業務	2	期間の定めあり(2027年1月1日～2027年12月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
A1003	東京都	国際協力調達部契約推進第一課	期限付職員3号	多岐にわたる分野	(1) 国際協力プロジェクトにおけるコンサルタント等の調達業務 (2) 入札等選定業務・契約管理（調達方針の立案、コンサルタント選定、交渉、契約締結） (3) 調達プロセスの透明性・公正性を確保し、最適な調達戦略を実施 (4) 案件主管部、受注者等との関係構築およびパフォーマンス管理 (5) 国や国際機関等の調達ルールに準拠した調達プロセスの実施	1	期間の定めあり(2027年1月1日～2027年12月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
				一般事務・経理			
A1004	東京都	青年海外協力隊事務局海外業務第一課（国・課題担当）	期限付職員3号	市民参加	(1) 担当国における派遣方針、国別派遣計画など戦略策定に係る情報収集、取りまとめ (2) 担当国における隊員派遣の計画管理（予算管理含む）、実績取りまとめ (3) 担当国派遣中隊員への技術支援、成果取りまとめ (4) 海外協力隊に関する各種検討タスクへの参画、実施に向けた各種調整 (5) 機構内関係部・在外拠点、国内支援団体との連携促進、連絡調整 (6) 機構内外への海外協力隊事業に係る広報活動支援・照会対応 (7) 海外協力隊の選考業務における、職種別の技術審査等にかかる調整業務 (8) 海外協力隊の職種別ガイドライン等執務参考資料の改定等にかかる取りまとめ業務 (9) JICAグローバルエンタタと課題支援に関する業務 (10) その他、局長が指示する業務	1	期間の定めあり(2027年1月1日～2027年12月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は更新されることがあります。（独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条）1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
A1005	東京都	安全管理部計画・安全啓発課（安全管理関連システム・DX推進）	専門嘱託3号	情報通信技術	(1) 海外渡航管理システムの運営・改善補助 ①海外渡航管理システム（トコカン）の利活用促進に向けた企画・提案 ②トコカン次期保守契約に向けた調達準備の支援 ③関係部署及びシステム事業者との連絡・調整 ④関連資料の作成及び各種会議の企画・運営 (2) JICAシステムの全体最適化検討対応 ①JICAシステムの全体最適化に向けた安全管理分野の提案取りまとめ ②JICAシステムの全体最適化に係る各種会議への参加及び関係者との調整 (3) 部内DX推進 ①安全管理部内における業務改善・効率化施策の企画・実施 ②デジタル技術を活用した業務改善施策の企画・推進 ③AI及びデータ活用推進支援 ④部内勉強会及び情報共有機会の企画・運営（資料作成、情報収集及び各種調整含む） (4) その他安全管理部の業務運営に必要な業務（部内IT担当業務、webサイト運営等含む）	1	期間の定めあり(2027年1月1日～2027年12月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は更新されることがあります。（独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条）1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
				安全管理			
A1006	東京都	JICA安全管理部健康管理室（海外担当看護師／即戦力型）	専門嘱託4号	保健医療	JICAが派遣する専門家、ボランティア等の健康管理業務（派遣前、派遣後を含む） (1) 健康状態の把握 (2) 健康相談 (3) 医療情報の提供・助言 (4) 医薬品・診断書の管理 (5) 医師・医療機関、機構内関連部署等との連絡調整 (6) 緊急移送業務 ※休日夜間対応のため、緊急携帯電話の所持を依頼予定 (7) 定期健康診断の実施管理 (8) 統計情報管理 (9) 医療状況調査 (10) 各種研修実施・運営 (11) 若手スタッフ等への助言・指導 (12) 健康に関する注意喚起・お知らせ、関連文書作成	1	期間の定めあり(2027年1月1日～2027年12月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は更新されることがあります。（独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条）1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
				安全管理			
A1007	東京都	人事部開発協力人材室（インターンシップ、PARTNER担当）	専門嘱託3号	多岐にわたる分野	(1) JICAインターンシップ・プログラムに係る以下の業務 広報・募集・選考業務、受入部署及びインターン生との連絡調整、オリエンテーション企画実施 インターン生ネットワークイベントの企画実施 参加学生情報の取り纏めと統計情報分析 社会情勢や応募学生の統計に基づくインターンシップ制度改善の補助 (2) 国際キャリア総合サイト（PARTNER）に係る以下の業務 PARTNERシステム運営上の手続き・各種補佐、JICA情報システム部との連絡調整 (3) JICA開発協力人材育成事業（留学事業）に係る以下の業務 研修生と関係部署との連絡調整、研修中支援（経費支払い手続き等）、帰国後ヒアリング、その他 (4) 当室のその他の開発協力人材養成・確保事業（上記事業との関連で必要に応じて） キャリアセミナー実施側面支援（学生、一般、JICA内有期職制向け）、その他	1	期間の定めあり(2027年1月1日～2027年12月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は更新されることがあります。（独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条）1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
A1008	東京都	企画部国際援助協調企画室（援助協調）	専門嘱託3号	援助アブローチ/戦略/手法	(1) 国際機関（国連機関や国際金融機関）、先進国や新興国の開発援助パートナー機関、民間財団等との連携の促進及び調整（国際会議対応業務を含む） (2) 国際機関（国連機関や国際金融機関）、先進国や新興国の開発援助パートナー機関、民間財団等の動向についての情報収集と分析の取りまとめ（面談対応業務を含む） (3) 国際的な開発課題（特に分野横断的課題）や上記関係業務に関する当機構内外との業務調整 (4) 室内の横断的業務やとりまとめ作業等	2	期間の定めあり(2027年1月1日～2027年12月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				事業調整・南南・三角協力			
A1009	東京都	東南アジア・大洋州部東南アジア第二課（都市開発・地域開発担当）	専門嘱託3号	援助アブローチ/戦略/手法	(1) 資金協力の案件形成に係る業務 ①円借款事業の準備に必要な調査計画と調査監理 ②円借款事業の案件形成に係る業務 ③無償資金協力事業の形成に係る業務 (2) 担当分野の新規案件の採択及び実施促進に係る対応 ①担当分野の技術協力の新規案件の要望調査プロセスでの内容検討、関係部等との議論。 ②新規案件の検討に必要な調査の実施、監理 (3) その他 ①JICAフェア、第三国研修、オファー型等に係る業務。 ②協力事業を実施する上で必要な業務。	1	期間の定めあり(2027年1月1日～2027年12月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			

番号	勤務地	部署名・課名	雇用形態・格付	分野	業務概要	募集人数	最長契約期間
A1010	東京都	東南アジア・大洋州部 東南アジア第四課（タイ・ミャンマー担当）	専門嘱託3号	援助アプローチ/戦略/手法	(1) 担当国（タイおよびミャンマー）の担当分野にかかる情報収集、分析、事業計画立案 (2) JICAの協力プログラムやプロジェクト形成に関する企画・調査の実施 (3) 有償資金協力（円借款）、無償資金協力、技術協力案件の形成、審査、実施監理 (4) 現地出張を通じた相手国政府・関係機関及び他援助機関等との協議、調整、情報収集 (5) 上記関係業務に関する当機構内外との業務調整	1	期間の定めあり（2027年1月1日～2027年12月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
A1011	東京都	東南アジア・大洋州部 東南アジア第五課（フィリピン担当）	専門嘱託3号	気候変動対策	(1) 担当セクター（気候変動、資源・エネルギー、環境管理等）の情報収集分析、事業戦略立案 (2) 気候変動、資源・エネルギー、環境管理分野等の案件形成に関する企画や調査の実施 (3) 有償資金協力（円借款）の案件形成、審査 (4) 無償資金協力、技術協力案件等の形成、監理 (5) 現地出張を通じた相手国政府・関係機関及び他援助機関等との協議、調整、調査 (6) 上記関係業務に関する当機構内外との業務調整、書類作成 (7) その他、協力事業を実施するうえで必要な業務	1	期間の定めあり（2027年1月1日～2027年12月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は更新されることがあります。（独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条）1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
				資源・エネルギー			
A1012	東京都	中南米部 中米・カリブ課（開発事業マネジメント）	専門嘱託3号	援助アプローチ/戦略/手法	(1) 地域内にある国・セクターの情報収集及び分析、協力計画の立案 (2) 個別の協力案件（技術協力、円借款、無償資金協力、海外投融資等）に関する形成・審査・監理 (3) 米州開発銀行（IDB）など他の開発パートナーとの政策協議、連携協力案件の企画・実施 (4) 上記関係業務に関するJICA内外の関係者との協議・調整 (5) その他、協力事業を実施する上で必要な業務	1	期間の定めあり（2027年1月1日～2027年12月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
A1013	東京都	中南米部 南米課兼中米・カリブ課（開発事業マネジメント）	専門嘱託3号	援助アプローチ/戦略/手法	(1) 地域内にある国・セクターの情報収集及び分析、協力計画の立案 (2) 個別の協力案件（技術協力、円借款、無償資金協力、海外投融資等）に関する形成・審査・監理 (3) 米州開発銀行（IDB）など他の開発パートナーとの政策協議、連携協力案件の企画・実施 (4) 上記関係業務に関するJICA内外の関係者との協議・調整 (5) その他、協力事業を実施する上で必要な業務	2	①②期間の定めあり（2027年1月1日～2027年12月31日） ①上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。 ②更新なし
				多岐にわたる分野			
A1014	東京都	アフリカ部 東部アフリカ課（東部アフリカ担当）	専門嘱託2号	援助アプローチ/戦略/手法	上長や総括の指揮・指導を受けつつ、以下の業務に取り組む。 (1) 担当国における協力の実施方針及びプログラムの作成 (2) 案件形成に関する各種業務（基礎情報収集調査、協力準備調査の計画・実施等） (3) JICA事業（技術協力、無償資金協力、有償資金協力）の実施方針や協力の企画・監理 (4) 有償資金協力案件の審査・実施監理 (5) 担当国に関する情報収集・分析・対外発信 (6) 途上国政府や日本政府、民間企業などJICA内外の関係者との上記業務に必要な協議・調整、各種情報収集・整理、事業実績管理等	1	期間の定めあり（2027年1月1日～2027年12月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は更新されることがあります。（独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条）1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
A1015	東京都	中東・欧州部 中東第一課（マダガスカル地域、エジプト担当）	専門嘱託3号	多岐にわたる分野	(1) 担当国（マダガスカル経済情報分析を含む）・セクターの情報収集及び分析、協力戦略立案 (2) 協力プログラム及びプロジェクト形成に関する企画や調査の実施 (3) 有償資金協力（円借款）、無償資金協力、技術協力案件の形成、審査（効果や収益性の分析を含む）、監理 (4) 現地出張を通じた相手国政府・関係機関及び他援助機関等との協議、調整、現地調査 (5) 関係業務に関する当機構内外との調整 (6) その他、協力事業を実施する上で必要な業務。 なお、業務状況及び地域情勢に応じて、中東・欧州地域の他国に対する協力の担当をお願いすることもあり得ます。	1	期間の定めあり（2027年1月1日～2027年12月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
A1016	東京都	民間連携事業部 企業連携第二課（企業ビジネス支援）	専門嘱託3号	多岐にわたる分野	(1) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業（JICA Biz）」に関する、実施監理業務及び審査業務 ①案件の実施監理 ②企画書の審査補助 ③JICA関連部署及び在外事務所との連絡・調整 ④その他、事業に関わる業務全般 (2) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業（JICA Biz）」に関する募集業務 ①募集、選考の手续、プロセス管理 ②民間企業からの内談や質問への対応 ③説明会等での制度説明等 (3) その他、民間連携業務を遂行する上で必要な業務 ①予算管理 ②広報 ③企業の海外展開に向けた内外関係機関との調整・JICA他部署との連携等	1	期間の定めあり（2027年1月1日～2027年12月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
A1017	東京都	ガバナンス・平和構築部 ST1・DX室データ戦略班（予定）／DX・ICT班（データ戦略・活用推進）	専門嘱託3号	情報通信技術	(1) データ活用促進：設置予定のユニットの主要メンバーとして次を推進していただきます。 ①データマネジメント方針、ルール、基準、手順等のドラフト作成・最終化支援 ②事業データ活用体制の企画・構築調整、推進 ③データ活用推進社内人材育成計画の立案・実施推進 ④データ品質管理、アクセス権限管理、二次利用可否等に係る計画策定・実施推進 ⑤JICAが別途コンサルタントを備え推進中のIT最適化・業務システム見直しへのデータマネジメント・活用推進、AI活用の観点からの提案 (2) 海外事業の担当：ST1・DX室メンバーとして海外案件形成・管理を担って頂きます。 ①案件形成・管理・調達・実施監理（調達への参加を含む） ②デジタル基盤に関連する情報の収集、分析、整理、発信 ③関連セミナー開催に関する準備、アレンジ、運営	1	期間の定めあり（2027年1月1日～2027年12月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
A1018	東京都	インフラ技術業務部 調達監視課（調達監視担当）	専門嘱託3号	援助アプローチ/戦略/手法	(1) 調達手続き・書類のチェック ①円借款事業の借入人（実施機関）による資機材調達やコンサルタント選定の調達手続き ②調達関連書類の適正性を確認し、JICA内関係部署と調整する。 ③インフラ技術業務部において外部への委託を行っている調達関連書類の確認業務に関し、受託者に対する監督・指導を行う。 (2) JICA職員や借入人（実施機関）に対する助言 ①JICA本部において（オンライン形式含む）又はJICA在外事務所のある国への出張により、円借款業務担当職員あるいは借入国政府機関に対して、円借款調達監視業務（円借款調達ガイドラインや標準入札書類等）に関するセミナーを行う。 ②JICA内部の関係部局からの照会・相談への対応を行う。 (3) その他 ①円借款事業の調達監視に有益となる事例や教訓の整理 ②他ドナー（世界銀行、アジア開発銀行等）の動向に関する情報収集と分析 ③上記各業務に伴う事務手続き	1	期間の定めあり（2027年1月1日～2027年12月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
A1019	東京都	審査部 マクロ経済審査課（エコノミスト担当）	専門嘱託3号	経済政策	(1) 開発途上国政府を対象とした有償資金協力（円借款）関連業務（主務） ①担当国（約10か国程度）に関する政治経済状況の情報収集 ②担当国に関する格付会社、IMF等の動向フォロー ③出張を伴う年数か国のマクロ経済調査の実施、分析レポートの執筆 ④ソブリン信用格付付与の決裁文書作成 ⑤ソブリン信用格付定量モデルの運用および改善検討 ⑥マクロ経済の見方に関する機構内外のセミナー対応 (2) その他、上記各項目に関連する資料作成等業務 (3) 民間企業等が開発途上国で行うプロジェクトを対象とした出資・融資関連業務の補助（兼務） ①上記に関する審査、モニタリング業務および関連資料作成	2	①期間の定めあり（2027年3月1日～2028年2月29日） ②期間の定めあり（2027年5月1日～2028年4月30日） 上記は初回の契約期間です。契約は更新されることがあります。（独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条）1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				一般事務・経理			

番号	勤務地	部署名・課名	雇用形態・格付	分野	業務概要	募集人数	最長契約期間
A1020	東京都	地球環境部森林・自然環境保全グループ自然環境保全第二チーム（外部資金動員担当）	専門嘱託3号	自然環境保全	(1) アフリカ地域・中南米地域等における森林保全、自然環境保全分野の協力案件（技術協力、科学技術協力、無償資金協力、外部資金受託事業等）の案件形成、計画立案、実施監理、評価、広報等 (2) 当分野事業における外部資金（中部アフリカ森林イニシアティブ（CAF1）等）に関わる新規案件形成・実施中案件の監理 (3) 上記事業の企画、実施、モニタリングに係る相手国、日本国内の関係機関、民間企業、大学、国際機関、JICA専門家等との調整 (4) 担当分野及び担当地域に関する情報収集、分析、発信等 (5) 担当分野及び担当地域の協力事業に関連する取組（相手国政府、民間企業、NGO、開発パートナー等）に係る情報収集、分析、連携、調整等 (6) 森林・自然環境保全分野に関する協力の戦略性強化に係る業務 (7) その他、地球環境部森林・自然環境グループが実施する各種業務	1	期間の定めあり(2027年1月1日～2027年12月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は更新されることがあります。（独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条）1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				防災	(1) 「緑の気候基金」（GCF）事業の新規案件形成及び実施監理 (2) 防災・災害復興・B88推進に関する情報収集や分析・戦略立案業務 (3) 同分野の事業（技術協力プロジェクト、専門家派遣、本邦研修、無償資金協力等）の新規案件形成及び実施監理 (4) 同分野、特に災害復興・Build Back Better推進に係る支援方針や手順などの検討・整理 (5) その他協力事業を実施する上で必要な業務（内外との連携・調整業務や国際会議対応など）	1	期間の定めあり(2027年1月1日～2027年12月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は更新されることがあります。（独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条）1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
A1022	東京都	国際協力調達部調達支援課（在外拠点、国内拠点等の調達支援担当）	専門嘱託3号	一般事務・経理	(1) JICAの海外・国内の拠点における調達業務（仕様書作成、発注書類・入札図書の作成、予定価格設定、業者選定、契約締結、検査・支払等）が、JICAの定める規定に基づき適切かつ円滑に遂行されるよう、部内及び部外関係部署と調整しつつ、照会対応、具体的な手続きの指導、改善策の提言・実施を行う。） (2) JICAの海外・国内の拠点が行う調達業務に関し、関連法令、手続き等の情報収集・整理、資料の作成支援、執務支援や書式の整備及び更新を行う。 (3) JICAの海外・国内の拠点が行う調達業務に関し、実施体制の強化・改善策の検討・実施を支援する。 (4) JICAの海外・国内の拠点に出張し、以下の業務を行う。 ①出張先の拠点の調達業務体制、調達業務実施状況を確認し、手続きの適正化を支援する。 ②出張先の拠点の契約業務を支援する（現地の実情に合わせた手続きルールや書式の整備、調達業務の立会支援等）。 ③現地関係者への調達指導、調達セミナーの実施。 (5) JICA関係者のJICA調達規程に関する理解度向上を図る研修活動の企画・運営を行う。	1	期間の定めあり(2027年1月1日～2027年12月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は更新されることがあります。（独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条）1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				多岐にわたる分野	(1) JICAボランティア事業における基幹システムの運用保守、改修対応業務（契約監理含む） (2) 機構内のシステム全体最適化を踏まえた次期基幹システムの検討、調整業務 (3) 部門内小規模ITシステム管理対応業務（部門内ととりまめ含む） (4) 部門内DX推進に係る業務 (5) 統計・実績に係る業務（システムからのデータ抽出、加工、分析、情報発信含む） (6) 上記(1)から(5)に係る他部門との連絡調整業務および関連事務（経理・調達等） (7) 部門が実施する各種行事等（外務大臣感謝状授与式等）に係る業務	1	期間の定めあり(2027年2月1日～2028年1月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は更新されることがあります。（独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条）1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
A1024	東京都	緒方貞子平和開発研究所（平和構築・人道支援領域及び政治・ガバナンス領域（リサーチ・コーディネーター））	専門嘱託3号	平和構築	JICA緒方研究所において、主に平和構築領域及び政治・ガバナンス領域（また、研究所が取り扱うその他領域についても担当する可能性有）の研究について、領域内の首席研究員、主任研究員、研究員等とともに、リサーチ・コーディネーターとして以下の業務を行う。 なお、実際に従事する業務内容については、応募者の経歴、適性等も踏まえ、個別に相談の上、決定することとする。また、業務の実施にあたり、国内・外国出張が必要となる場合がある。 (1) 新規及び既存の研究プロジェクトの進捗・運営管理（年間計画・予算管理等）。 (2) 関連する研究文献のレビュー。 (3) JICA緒方研究所内外の研究・実務者等との研究会や打ち合わせ等に関する連絡調整、現地調査の調整・管理。 (4) 研究成果の編集・発刊、関連するセミナー、国際会議の企画・運営、ホームページ、動画等による研究成果の発信に関する業務。 (5) 上記業務に関連する契約事務（議議書の作成や支払対応）、監査対応、文書作成・管理等。 (6) その他、担当領域の研究や研究所全体の運営に関連する各種業務。	1	期間の定めあり(2027年1月1日～2027年12月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
				ガバナンス	(1) 開発途上国からの研修員（以下、「研修員」）の受入実施にかかる滞在調整支援業務（詳細研修計画書の作成支援、セミナー用予約、閉会公式の設営依頼等） (2) 研修員受入実施にかかる旅行手配業務（宿泊予約、国内移動に関する契約旅行会社への手配依頼、JICA東京所有バスの利用申請等） (3) 研修員受入実施にかかる研修運営支援業務（研修・経理、調達等の関連システムを利用した情報の入出力） (4) 研修員受入実施にかかる関係者との各種調整業務 (5) 研修員受入実施にかかる経理事務（研修員滞在外調整、立替払い精算、臨時会計役委嘱時の概算払い・精算業務等） (6) その他（業務改善、関連リソース開拓、広報・イベントに関する業務・会議、イレギュラー事項対応含む。）	2	期間の定めあり(2027年3月1日～2029年2月28日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
A1026	神奈川県	横浜センター研修業務課（案件担当）	専門嘱託3号	多岐にわたる分野	(1) 短期研修コース（課題別研修・国別研修・日系研修・青年研修）の計画・立案、運営管理・実施支援、評価、及びフォローアップ等の実施と、これらに伴う資料作成、契約・経理、宿泊・移動・旅費の調整・手配、関係機関との連絡調整等 (2) 長期研修者のモニタリング・支援事業 (3) 研修事業に横断的な各種業務 (4) (1)(2)に関する関係者（中央省庁、地方自治体、NGO、大学、民間企業等）との連携 (5) 担当業務に関する広報 (より具体的な業務内容や、担当いただく分野等は、採用後に本人適正等も踏まえて決定します。)	2	期間の定めあり(2027/1/1～2027/12/31) 上記は初回の契約期間です。契約は更新されることがあります。（独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条）1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
				民間セクター開発	(1) JICA横浜所管地域（神奈川県、山梨県）にある企業との民間連携事業に関する業務 ①民間連携事業への応募にむけた案件発掘・形成、相談対応及び募集・選考関連業務 ②JICA関係部署・拠点と調整・連携を通じた民間連携事業案件の実施促進、実施監理、調達・契約管理、予算管理 ③関係支援機関（中小企業支援機構、ジェトロ、地域の支援機関、経済団体、金融機関、自治体及び大学等）との連携及び調整 ④JICAの民間連携事業の各種広報業務（セミナー開催・講演・ブース出展、プレスリリース、SNS発信等） ⑤①～④を通じて得られた知見や実績のとりまとめ ⑥企業が有する技術・サービスおよび事業アイデアに関する情報収集	1	期間の定めあり(2027年2月1日～2028年1月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は更新されることがあります。（独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条）1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
A1028	兵庫県	関西センター総務課（経理業務担当）	専門嘱託3号	一般事務・経理	JICA関西センターにおいて、以下の経理・会計業務、物品管理、調達業務等を担当する。 (1) 経理決議書の作成や調定（内容を調査し金額を決定する）業務 (2) 出納業務（振込データの作成、現金・公金口座入出金） (3) 決算業務（月次・中間・年次）、法定調書（固定資産税等）作成業務 (4) 固定資産、備品等物品登録・廃棄、台帳管理、現品対査関連業務 (5) 物品・役務の調達業務（契約業務含む） (6) 予算管理に関する業務 (7) その他業務（契約台帳公表確認作業、切手・ICDCA管理、法人文書登録・廃棄、各種照会・相談への対応）	1	期間の定めあり(2027年1月1日～2027年12月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
				市民参加	JICA関西が所管する地域における市民参加協力事業全般、特に以下の業務を担当する。 (1) 開発教育/国際理解教育支援事業（教職員向け研修、開発協力人材育成に係る企画・調整） (2) JICA海外協力隊事業（特に帰国後の日本国内への社会還元、関係機関との連絡・調整） (3) 関西SDGsプラットフォームに関すること (4) 地方自治体やNGO/NPO等との連携事業 (5) 上記事業実施に必要な業務（契約管理、経理、広報等）	1	期間の定めあり(2027年2月1日～2028年1月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は更新されることがあります。（独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条）1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
A1029	兵庫県	関西センター市民参加協力課（市民参加協力事業担当）	専門嘱託3号	日本国内の社会課題への対応・多文化共生			

番号	勤務地	部署名・課名	雇用形態・格付	分野	業務概要	募集人数	最長契約期間
A1030	広島県	中国センター研修業務課（看護師）	専門嘱託3号	保健医療	(1) 研修員の心身に係る健康相談（面談・電話相談）、病院同行 (2) 研修員への健康管理に関する説明の実施 (3) 研修員の健康診断に関する連絡調整業務 (4) 顧問医を委嘱する場合の顧問医関連業務および顧問医の業務補佐 (5) 研修員健康相談記録及びその他研修員健康管理に関するデータの管理及び報告 (6) 医療機関や疾病の情報収集及び研修員への情報発信 (7) 各種報告書の作成 (8) 研修員およびJICAスタッフ等の予防接種関連業務 (9) その他、研修業務課運営にかかわる各種業務（業務改善、作業依頼・照会・イレギュラー事項対応など、組織横断的業務を含む）	1	期間の定めあり（2027年3月1日～2028年2月29日） 上記は初回の契約期間です。契約は更新されることがあります。（独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条）1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
A1031	香川県	四国センター業務課（民間連携事業及び草の根技術協力事業担当）	専門嘱託3号	多岐にわたる分野	(1) 民間連携事業および草の根技術協力事業関連業務 ①契約及び経理関連業務 ②案件形成支援（希望者に対する応募相談対応等） ③案件運営管理（事後評価・フォローアップ含む） ④担当地域・県に関する情報収集・分析 ⑤広報、セミナー等の実施 ⑥他のJICA事業との連携 ⑦関連団体（公的機関、金融機関等）との連携強化 (2) JICA基本情報関連業務（応募相談、契約及び経理関連業務、モニタリング等） (3) NGOとの連携・能力強化関連業務 (4) PSE（Private Sector Engagement）の推進 (5) 四国域内のステークホルダーに関する情報収集・分析・整理・連携	1	期間の定めあり（2027年1月1日～2027年12月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
A1032	東京都	青年海外協力隊事務局海外業務第一課（協力隊員派遣支援） （※JICA海外協力隊経験必須）	国内協力員	市民参加	(1) JICA海外協力隊員の渡航に必要な内外関係者との連絡調整及び事務手続き補助 (2) JICA海外協力隊員の各種制度運用に必要な内外関係者との連絡調整及び事務手続き補助 (3) 大学生プログラム等JICA海外協力隊員の新たな派遣制度構築のための検討・実施補助 (4) 海外グループ課題担当・国担当業務補助 (5) その他、青年海外協力隊事務局長が指示する関連業務（選考補助業務、横断タスク参加等）	1	期間の定めあり（2027年1月1日～2027年12月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
A1033	東京都	東京センター市民参加協力第一課（協力隊員派遣支援） （※JICA海外協力隊経験必須）	国内協力員	市民参加	(1) JICA海外協力隊への理解・参加促進に関する業務 ①JICA海外協力隊に関する相談、問い合わせへの対応 ②「募集説明会」・「JICA海外協力隊セミナー」の企画・調整（日程/講師/内容等）・実施 ③イベントそのものや、イベントへのブース出展の企画・調整・実施 (2) JICA海外協力隊自治体表敬訪問に関する業務 ①依頼文書・添付書類作成、発信等の事務 ②自治体、表敬隊員、各県デスク（国際協力推進員）との連絡調整 ③自治体表敬訪問への同行 ④SNS・ホームページでの広報 (3) JICA海外協力隊にかかる各種広告媒体の企画・制作・掲出管理補助 (4) 帰国隊員・OV会の社会還元促進にかかわる事務 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	期間の定めあり（2027年1月1日～2027年12月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
A1034	兵庫県	関西センター市民参加協力課（協力隊員派遣支援） （※JICA海外協力隊経験必須）	国内協力員	市民参加	(1) 関西二府四県におけるJICA海外協力隊事業に係る以下の業務 ①JICA海外協力隊の派遣前・帰国後自治体表敬に係る業務 ②JICA海外協力隊への理解、応募促進に資する業務 ③地域でのJICA海外協力隊事業の推進に係る国際協力推進員、OV会、協力隊を育てる会等外部団体との連携、企画調整 ④上記①～③の事業実施に必要な業務（決裁文書作成、経理処理等） このうち主たる業務は①自治体表敬、③外部団体との連携、企画調整に係る業務です。	1	期間の定めあり（2027年1月1日～2027年12月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
A1035	東京都	企画部サステナビリティ推進室サステナビリティ推進担当特命審議役付（環境・気候変動）	アンソニエイト専門員4号	気候変動対策	(1) JICAサステナビリティ方針（特に、気候変動対策、自然環境保全）推進に向けた情報収集、分析、戦略立案 (2) 関係部署が作成する援助戦略文書（課題別事業戦略、国別分析ペーパー等）及び事業形成文書（実施計画書、案件計画書、事業事前評価表等）のレビュー・助言等を通じたパリ協定登録及び気候変動、生物多様性の主流化促進 (3) 気候変動、生物多様性分野に係る各種業務 調査の契約監理補佐、品質管理 (4) 気候変動、生物多様性分野に係る情報収集・分析、戦略策定、制度設計、目標設定、モニタリング、データ集計等 (5) 国内外の各種会議への出席、セミナー・研修等の実施、運営補助、各種手続き (6) サステナビリティ推進に係る機構内外へのエンゲージメント活動、広報等 (7) 気候変動対策等に係る知見の集積・体系化、ナレッジマネジメントネットワーク（KNV）活動	1	期間の定めあり（2027年1月1日～2027年12月31日まで） 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				自然環境保全			
A1036	東京都	ガバナンス・平和構築部平和構築室（平和構築）	アンソニエイト専門員4号	平和構築	(1) 事業計画立案・案件監理、技術員としての参加とインプット・技術指導 (2) 紛争・政変起因の危機への対応方針検討・実施支援 (3) 平和構築分野（特に紛争・政変起因の危機）の各種情報の収集・整理・分析 (4) 他ドナー・国際機関、民間企業、NGO等の関係者とのネットワーク形成・維持・拡大 (5) 国際会議、イベント等における発信 (6) 平和構築分野に関わる関連事業（技術協力プロジェクト、個別専門家、国別研修、課題別研修等）の有機的な連携を通じた戦略強化 (7) 平和構築グローバルアジェンダ及びクラスター事業戦略策定・実施に係る業務 (8) 平和構築ナレッジマネジメントに関する各種業務	1	期間の定めあり（2027年2月1日～2028年1月31日まで） 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
A1037	東京都	国内事業部外国人材受入支援室（国際労働移動）	アンソニエイト専門員4号	多岐にわたる分野	(1) 国際労働移動分野におけるJICAの方針策定・改定に関する業務：日本政府の施策との整合性を省庁、自治体・企業との役割分担に留意しつつ、JICAとして協力すべき取組方針や実施体制を検討する。 (2) 同分野における案件群の形成・実施支援とナレッジ蓄積・創出に関する業務：国際協力専門員（現在在席）等とともに、送出国が抱える課題を分析し、施策・制度面に留意しながら、解決に資する協力案件群の形成・実施にJICA内関係部署とともに取り組みつつ、協力活動を通じて得られるナレッジを蓄積・創出し、JICAにおける同分野における知見の向上を図る。 (3) 同分野における国内外のネットワーク構築に関する業務：国内外の様々なステークホルダー（国際機関、省庁、地方自治体、受入企業、業界団体、支援団体、教育・研究機関等）と必要なネットワークの構築・拡大を行う。 (4) 同分野における情報発信業務：JICAが実施する各種事業における広報に加え、国内外における各種会議やイベントにおいて情報発信を行う。	1	期間の定めあり（2027年3月1日～2028年2月29日まで） 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				ガバナンス			
A1038	東京都	ガバナンス・平和構築部平和構築室（人道・開発・平和のネクサス（HDPネクサス）の推進）	特別嘱託4号	平和構築	(1) HDPネクサス推進にかかわるクラスター事業戦略の推進 ①JICAのHDPネクサスに係る過去・現在の取組に係る集約・知見・課題の蓄積・整理 ②JICA内での理解促進（情報交換、関連会議出席、勉強会の開催等） ③JICAのHDPネクサス推進の方針、アプローチに基づく調査・事業形成・運営管理等 (2) 外部パートナーとの関係構築 ①難民・避難民対応に係る他ドナー、国際機関・NGOの取り組みに係る情報収集・分析、情報交換 ②海外、国内共にHDPネクサスを推進するための新たなパートナーの開拓、共創事例の創出推進 ③グローバル難民フォーラムなどの国際会議やセミナー等での発信 (3) 平和構築の事業（特に難民・避難民関連案件、信託関連案件）の案件管理支援 ①実施中の難民支援アドバイザー（広域、各国、難民受け入れ地域プロジェクト）の案件管理支援 ②地方行政能力強化を通じた信託醸成プロジェクト等の案件管理支援 ③出張を通じた助言、他部や事務局が実施する業務への難民・避難民支援に係る助言など (4) その他、平和構築グローバルアジェンダの推進に資する業務	1	期間の定めあり（2027年1月1日～2027年12月31日まで） 本契約は更新されることはありません。ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。（その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）
				多岐にわたる分野			
A1039	東京都	ガバナンス・平和構築部STI/DX室（科学技術協力）	特別嘱託4号	多岐にわたる分野	(1) 科学技術分野の頭脳循環プログラムの実施計画の具体化・パートナー機関（※）との総合調整 ※光化学イノベーションセンター、理化学研究所、量子科学技術研究開発機構等を想定 (2) SATREPSの付加価値向上、優良案件形成に向けた具体的取り組みの立案と推進 (3) JICAグローバルアジェンダ（JGA）に関する内外研究者との共創の促進に向けた施策の構想検討と実施計画の策定 (4) 国内外会議への登壇、関係機関協議を通じた情報発信、ネットワーク構築・強化 (5) 科学技術と開発に関する国際場裏での議論や先進国・国際機関の関連政策の情報収集・分析	1	期間の定めあり（2027年1月1日～2027年12月31日まで） 本契約は更新されることはありません。ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。（その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）
				多岐にわたる分野			

番号	勤務地	部署名・課名	雇用形態・格付	分野	業務概要	募集人数	最長契約期間
A1040	東京都	社会基盤部都市・地域開発グループ第二チーム（都市開発・まちづくり）	特別嘱託3号	都市開発・地域開発	(1) 都市・地域開発・まちづくり分野の情報収集、分析、評価等 (2) 都市・地域開発・まちづくり分野の案件形成、実施、管理等 (3) 都市・地域開発・まちづくり・地方創生分野の広報・情報発信等 (4) 都市・地域開発・まちづくり・地方創生分野の各種調査、イベント等の実施支援等	1	期間の定めあり（2027年1月1日～2027年12月31日まで） 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）
				日本国内の社会課題への対応・多文化共生			
A1041	東京都	アフリカ部中南部アフリカ課（仏語圏アフリカ）	ジュニア専門員	援助アプローチ／戦略／手法	(1) 担当国（仏語圏アフリカの何れかの国）における協力の実施方針及びプログラムの作成 (2) 案件形成に関する業務（案件発掘・形成に係る調査の実施等） (3) 有償資金協力案件に関する計画、審査及び実施監理 (4) アフリカ開発会議（TICAD）プロセスに関する業務 (5) 担当国に関する情報収集・分析・対外発信 (6) 担当国及び事業に関するJICA内外との総合調整	1	期間の定めあり（2027年1月1日～2027年12月31日 まで） 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。（その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）
				多岐にわたる分野			
A1042	東京都	経済開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム（アフリカ稲作振興）	ジュニア専門員	農業開発／農村開発	(1) アフリカ稲作振興分野に係る情報収集、分析 (2) アフリカ稲作振興分野に係る協力案件の計画策定及び実施管理（含：課題別研修） (3) アフリカ稲作振興分野に係る勉強会や研修、他機関・企業等との連携活動の企画・運営	1	期間の定めあり（2027年1月1日～2027年12月31日 まで） 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。（その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）
A1043	東京都	経済開発部民間セクター開発グループ第一チーム（アジア投資促進・産業振興：東・中央アジア、東南アジア）	ジュニア専門員	民間セクター開発	(1) 案件形成・実施監理：日本センター及び民間セクター開発に係る案件の形成・実施監理 (2) 外部機関との連携：経済団体・省庁・大学・企業等との情報交換や具体的な連携策の協議 (3) 対外発信：広報、国内外の各種会議・イベントでの情報発信	1	期間の定めあり（2027年1月1日～2027年12月31日まで） 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。（その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）
				民間セクター開発			
A1044	東京都	経済開発部民間セクター開発グループ第一チーム（成長戦略：東南アジア、インド、メキシコ、ブラジル等）	ジュニア専門員	民間セクター開発	(1) 案件形成・実施監理：民間セクター開発に係る案件の形成・実施監理 (2) 外部機関との連携：経済団体・省庁・大学・企業等との情報交換や具体的な連携策の協議 (3) 対外発信：広報、国内外の各種会議・イベントでの情報発信	1	期間の定めあり（2027年1月1日～2027年12月31日まで） 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。（その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）
				民間セクター開発			
A1045	東京都	地球環境部水資源グループ水資源第一チーム（統合水資源管理）	ジュニア専門員	水資源	(1) 統合水資源管理分野（都市給水と地方給水、衛生分野を含む）に係る情報収集、分析 (2) 統合水資源管理分野（都市給水と地方給水、衛生分野を含む）に係る協力案件や研修事業の計画策定及び実施管理 (3) 統合水資源管理分野（都市給水と地方給水、衛生分野を含む）に係る関連大学、研究機関、民間企業等との連携促進	1	期間の定めあり（2027年1月1日～2027年12月31日 まで） 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。（その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）